

≡ へぐり 議会だより

第224号
発行・編集
奈良県生駒郡平群町
平群町議会
議会だより編集委員会
議会事務局
Tel・Fax 0745(45)0012
gikai@town.heguri.nara.jp

2010年の幕開け

白虎の地 信貴山



四神伝説による西方の守護神「白虎」の地、信貴山でスタートした平城遷都1300年祭オープニングイベントが開催され、大勢の参拝者を迎え、輝かしい新年の幕開けとなりました。

主 な 内 容

第7回臨時会・第8回定例会・第1回臨時会

「議会無用論」から「議会有用論」	2
こんなことが決まりました	3~6
厚生委員会委員長報告	7
一般質問 質問&答弁	8~14
委員会研修報告	14~15
第1回臨時会結果、委員会活動状況、議会のうごき	16

「議会無用論」から

「議会有用論」



議長 馬本 隆夫

政権交代により、国の政策は大きく転換し始めております。行政刷新会議で事業仕分けが行われ、これにより自治体は抜本的な政策転換を迫られ、さらなる地方分権の進む中で、各自治体におきましては、非常に厳しい財政運営を強いられようとしています。このことにより、自治体の自己責任と自己決定の範囲が拡大し、二元代表制の一翼である議会が担う意思決定機関、行政の監視機関としての役割と責任はこれまで以上に重要なものになってきています。

さて、平群町議会では議会の

活性化に向け、平成21年の3月議会で、議会改革特別委員会を立ち上げ、「わかりやすく町民が参加する議会」「しつかりと討議する議会」「町民が実感できる政策を提言する議会」を目指し、平群町議会の最高規範としての議会基本条例を平成22年4月1日施行に向けて取り組んでおります。

具体的な取組みとして、議会が、合議制の機関として説明責任を果たすために、「住民との直接対話」として議会議員による議会報告会の開催、町の政策等執行後における行政評価に努め

ることを規定しました。

報告会は、議会の監視機能や政策提言活動などの議会活動の状況を地域に出向いて町民に直接報告・説明し、議会活動に対する批判や意見、調整に対する提言などを直接対話する機会として、議会の機能を高める趣旨で開催を行います。

町執行部の行政評価は行われていますが、町執行部が行う事務・事業の政策等を審議し、執行後の行政評価を議会として行い政策提言を行っていきたいと考えています。

議会報告会や行政評価も、議員が責任をもつて対応するためには議員自らが調べ、勉強し、議論を重ねなければなりません。議員にも相当な重圧がかかりますがレベルアップにつながっていくのではないかと。議員も意識改革が必要であると考えます。

住民が希望を持って生き生き暮らせるために頑張っていきたいと考えています。

12月議会では、議員定数削減検討特別委員会の決議が出され、委員会が設置されました。引き続き、平群町の議会改革に取り組んでいきたいと考えております。

寒中お見舞い

申し上げます

議長 馬本 隆夫

副議長 繁田 智子

議員 戎井 政弘

議員 土井 重尋

議員 岡 嘉道

議員 森田 勝

議員 植田 いずみ

議員 山口 昌亮

議員 奥田 幸男

議員 山田 仁樹

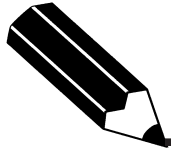
議員 高幣 幸生

議員 窪 和子

議員 池田 研二

議員 下中 一郎

第7回臨時会・第8回定例会



こんなことが決まりました

平成21年第7回臨時会が11月27日に開催され、町長より専決処分（一般会計補正予算）の承認案1件、表彰条例の一部改正案他4件の提出を受け審議の結果すべて全会一致で原案可決されました。
引き続き奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行いました。

第8回定例会は12月8日から17日まで10日間の会期で開催されました。

初日、町長より提出の一般会計・特別会計の補正予算案3件、体育施設等の指定管理の指定の議案7件、固定資産評価審査委員会委員の選任同意案1件、人権擁護委員候補者推せんの特選案2件、国民健康保険税の引き下げを求める請願1件が上程され、審議の結果、町長提出の全ての議案が即日全会一致で原案可決され、請願書の審査は厚生委員会付託としました。

一般質問は14日に行われ、13名の議員が町長に質問しました。

最終日には、会期中開催された厚生委員会の委員長報告を受け、継続審査とすることを可決しました。

町長より提出の下水道工事請負契約締結議案は全会一致で原案可決されました。

議員定数削減検討委員会設置の決議案が発議され賛成多数で原案を可決しました。

以上本定例会に付議された議案は全て終了し閉会しました。

第7回臨時会 議事結果

賛成は○ 反対は● 欠席は—を表示（議長は、可否同数のとき議案の可否を決定します）

議 案 名	議決結果	表決数	戎井政弘	土井重尋	岡嘉道	森田勝	植田いづみ	山口昌亮	奥田幸男	山田仁樹	高幣幸生	窪和子	池田研二	繁田智子	下中一郎	馬本隆夫
専決処分の承認を求めることについて（平成21年度平群町一般会計補正予算（第5号）について）	原案承認	全会一致	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平群町表彰条例の一部を改正する条例について	原案可決	全会一致	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	全会一致	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	全会一致	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	全会一致	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	全会一致	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	投票結果	11票	候補者氏名 小走 善秀（田原本町議会議員）													
		2票	候補者氏名 吉田 容工（田原本町議会議員）													

議長は採決に加わりません

第8回定例会 議事結果

賛成は○ 反対は●を表示（議長は、可否同数のとき議案の可否を決定します）

議 案 名	議決結果	表決数	戎井 政弘	土井 重尋	岡 嘉道	森田 勝	植田 いずみ	山口 昌亮	奥田 幸男	山田 仁樹	高幣 幸生	窪 和子	池田 研二	繁田 智子	下中 一郎	馬本 隆夫
平成21年度平群町一般会計補正予算（第6号）について	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成21年度平群町老人保健特別会計補正予算（第2号）について	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成21年度平群町水道事業会計補正予算（第2号）について	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平群町体育施設の指定管理者の指定について	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平群町立老人福祉センターの指定管理者の指定について	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平群町若井集会所の指定管理者の指定について	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平群町リサイクルセンターの指定管理者の指定について	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平群町農村環境改善センターの指定管理者の指定について	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平群町活性化センターの指定管理者の指定について	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平群町都市公園の指定管理者の指定について	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて	原案同意	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて	原案承認	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて	原案承認	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
国民健康保険税の引き下げを求める請願書	継続審査	賛成多数 9：4	○	○	○	●	●	●	○	●	○	○	○	○	○	
平群町都市水環境整備下水道東吉新76号線工事請負契約の締結について	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議員定数削減検討特別委員会設置に関する決議	原案可決	賛成多数 10：3	○	○	○	○	●	●	○	●	○	○	○	○	○	

※議長は採決に加わりません

第1回臨時会 議事結果

賛成は○ 反対は●を表示（議長は、可否同数のとき議案の可否を決定します）

議 案 名	議決結果	表決数	戎井 政弘	土井 重尋	岡 嘉道	森田 勝	植田 いずみ	山口 昌亮	奥田 幸男	山田 仁樹	高幣 幸生	窪 和子	池田 研二	繁田 智子	下中 一郎	馬本 隆夫
議案第1号 財産の取得について	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第2号 財産の取得について	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第3号 財産の取得について	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第4号 土地の取得について	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※に同じ

（第1回臨時会 議事結果の詳細は16頁をご覧ください。）

専決処分

平成21年度平群町一般会計
補正予算（第5号）

新型インフルエンザの感染拡大・重症化の予防のため、予防ワクチン接種の個人負担に対する補助金として、645万円の増額を行い、歳入歳出の予算総額は71億9888万3千円となります。

条例

平群町表彰条例の一部改正

表彰時期について、諸事情に柔軟に対応するための改正が行われました。

特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部改正

※ 8月11日に出された人事院勧告に伴い、期末手当に関する所要の改正が行われました。

教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正

※に同じ。

一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

8月11日に出された人事院勧告に伴い、給料月額、期末手当及び勤勉手当に関する所要の改正が行われました。

平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

※に同じ。

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

奈良県後期高齢者医療広域連合の議会議員の選挙（町村議会議員の区分）は欠員が生じたので、連合規約第7条及び第8条の規定により県内全町村議会において選挙を行いました。

補正予算

平成21年度平群町一般会計
補正予算（第6号）

歳出では、防災情報通信設備の経費、障害者福祉費の扶助費、後期高齢者医療給付費の増額、平城遷都実工委員会補助金の増額、申請者増での幼稚園就園奨励費等の増額。

歳入では、国庫・県負担金、補助金また、寄付金での予算措置が行われ、歳入歳出予算総額は、72億3195万7千円となります。

平成21年度平群町老人保健
特別会計補正予算（第2号）

県立三室病院の診療報酬の入院基本料に加算漏れがわかり、それに係る医療給付費1637万円の増額を行い、歳入歳出予算総額は、3343万8千円となります。

平成21年度平群町下水道事業会計補正予算（第2号）

歳出では、流域下水道事業費負担の増、公債費の財源変更。
歳入では、一般会計繰入金の減、決算に伴う繰越金

の増、消費税還付金の確定での増等で、175千円を増額し、歳入歳出予算総額は、4億2757万7千円となります。

平群町体育施設の指定管理者の指定

（財）平群町地域振興センターが指定されました。
※ 期間は、平成22年4月1日から平成26年3月31日まで

平群町立老人福祉センターの指定管理者の指定

（社福）平群町社会福祉協議会が指定されました。
期間は、※に同じ。

平群町若井集会所の指定管理者の指定

大字若井が指定されました。
期間は、※に同じ。

平群町リサイクルセンターの指定管理者の指定

（社団）平群町シルバー人材センターが指定されました。
期間は、※に同じ。

平群町農村環境改善センターの指定管理者の指定

大字上庄が指定されました。
期間は、※に同じ。

平群町活性化センターの指定管理者の指定

（財）平群町地域振興センターが指定されました。
期間は、※に同じ。

平群町都市公園の指定管理者の指定

（財）平群町地域振興センターが指定されました。
期間は、※に同じ。

工事の契約

平群町都市水環境整備下水道東吉新76号線工事請負契約の締結

契約の方法 指名競争入札
契約金額 4937万8350円
工期 平成22年3月31日
契約の相手 平群町若井318-5
株式会社 山本組
代表取締役 山本 正子

請 願

国民健康保険税の引き下げを求める請願書

請願の要旨

平群町は平成20年度から、国保税を大幅に引き上げました。引き上げ額は、加入者1人平均2万円（前年20%増）にのぼります。

この大幅な増税に、多くの住民から「病気やケガのことがあるので、無理しても納付していますが、ほんとうに大変なんです」「収入の1割近くにもなっている国保税、なんとかしてほしい」の悲鳴があがっています。国保税の引き下げはまったなしの状況です。

また、町は20年度予算で、国保税を総額で1億2,600万円引き上げても、国保会計は単年度で7,700万円の赤字になるとしていました。ところが、町が今年9月町議会に提出した平成20年度の国民健康保険特別会計の決算では、20年度単年度で、1億1,800万円もの黒字となっています。

町当局は、国保税の引き上げについて、これまでの「医療分」「介護分」に「支援金分」が加わったもので「増税でない」との姿勢に終始し、決算が確定しても、根拠のない国保税大幅引き上げの間違いを認めず、引き下げの提案も拒否してきました。

決算の結果は、「小規模自治体の国保財政は負担が減る」との厚生労働省の制度導入時の説や、「支援金分」導入は国保税の枠内の変更であって、負担増になるものではないということを証明しました。

このように町当局の間違った国保税引き上げをただすこと、高すぎる国保税を引き下げて住民のくらしを守ることは議会の責務だと考えます。

請願項目

国民健康保険税を加入者1人平均1万円以上引き下げることを。

請 願 者 西尾 悦次

紹介議員 山口 昌亮、植田いずみ、森田 勝

付託委員会 厚生委員会



氏名 野上 威志 (67)
住所 平群町竜田川



氏名 吉川 準一 (72)
住所 平群町吉新



氏名 井戸美恵子 (64)
住所 平群町西宮

野上威志氏を固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を
求めることについて

吉川準一氏は適任であるとの意見
で答申することに決定しました。

井戸美恵子氏は適任であるとの意見
で答申することに決定しました。

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を
求めることについて

人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて

同 意

諮 問

議員提出議案

議員定数削減検討特別委員
会設置に関する決議

議員定数削減検討特別委
員会を設置する

名称

議員定数削減検討特別委
員会

設置の根拠

地方自治法第110条及
び委員会条例第5条

目的

議会改革の一環である議
員定数削減に向けて、調査
検討を行い、一定の結論を
得ることを目的とする。

委員の定数

7名

委員会の活動

本委員会は、閉会中も調
査することができる。

構成メンバー

岡 嘉道
植田いずみ
奥田 幸男
高幣 幸生
窪 和子
繁田 智子
下中 一郎

付託請願

厚生委員会委員長報告



委員長 岡 嘉 道

去る12月8日平群町議会第8回定例会本会議において、当委員会に付託を受けた請願の審議内容を報告いたします。

国民健康保険税の引き下げを求める請願書

請願の要旨は、平群町が平成20年度から国保加入者1人平均2万円の国保税の大幅引き上げを行った結果、多くの住民から国保税を引き下げてほしいとの切実な願いであり、国民健康保険税を加入者1人平均1万円以上引き下げをすることを求めるものです。

質疑では、現実に3148筆の署名が集まったということは重く受け止めなければならぬ。町は20年度に対して21年度の決算をど

う予測されているのか、中間決算はどの時点で出せるのか質され、国民健康保険特別会計の収支は、特に新

型インフルエンザも流行っている状況下で医療費が大きく動く可能性があり、非常に難しい。所得や医療費によって一番左右される財政調整交付金は4月にならないと分からないが、大きな国庫負担金の数字が出る時期は、年明けの1月下旬から2月上旬であれば決算に近い数字が出てくるとの答弁がありました。

国保会計が21年度も20年度と同じ結果になれば、値下げをするという約束が出来るのか質され、収支が医療費の動向によって大きく変わるといふ要素があるとの答弁がありました。

20年度当初予算の7700万円の雑入は、赤字になると説明をしたのか質され、20年度当初予算の7700万円については、予算段階の歳入不足で雑入という形で計上しているものであり、歳入欠陥ではない旨の答弁がありました。

後期高齢者医療制度は国の制度としてスタートし、支援金分は必ず付けなければならぬ部分であるが、県内の39市町村の中で、新たに支援金分はできるけれども、医療分で引き下げてトータル保険税自体は上がらない措置を取ったところも19自治体あると聞いている。平群町はそれをしなかった結果、1億円を超えている黒字が出たことは住民にとって大変な負担が増えた結果だとの意見が出されました。

20年4月から制度が発足し全国の市町村で制度が導入され、支援金分をどうするか各市町村によって判断が分かれた。20年3月議会で制度は3階建てにするが2階建ての金額で抑えると

いう質問もあったが、既に歳入不足が国民健康保険特別会計で出ており、国民健康保険税の中で吸収するだけの財政的な余力がなかったと答弁を行っているとの説明がありました。

国保の基金はゼロ状態で、引き下げて欲しいという切実な願いはよく分かるが、下げたときに国保の特別会計が潤滑にまわっていくかということも、議員の立場で考えていかなければならないわけで、請願の文書にあるように単年度で1億1800万円の黒字になったから、即その分を下げるというわけにはいかない。国保は1年間で区切りのつく会計ではなく、前年度に赤字が出た場合は翌年度の会計から繰り上げ充用しており、いま即下げられるかは慎重に議論しなければいけない問題で、21年度現時点での収支状況も見なければ何とも言えないのではない。大事な問題なので、請願の代表者にも来ていただき意見を聞かせていただきたいという気持ちも

あり、継続審査にしていたきたいとの意見が出されました。

本委員会に付託を受けた請願については、判断するのに必要な資料が現在提出されていないという重大な事実があり、年を明けて2月の当初ぐらいいに大まかな書類が出てくるであろうとの当局の意見もあり、精査をした上で判断すべき内容であると思います。

また、三千百数十名の方々の願いというのは重く感じており、軽々に扱えないと思っております。ただ、国保の特別会計は単年度だけでの判断ではなく、継続させなければならぬという観点もあり、慎重に審査をしたいとの継続審査の動議が出されました。

継続審査とすることの賛否については、可否同数となり、委員長裁決で継続審査とすることに決しました。

また、請願代表者にも参考人招致することといたしました。

第8回定例会(12月) 一般質問

質 問

平群町のこれからの
下水事業の取組について

土井 重尋

①本町の次期下水道工事は、平成22年度中に事業計画の認可をとる

とのことであったが、政権が変わった現在、その計画に変更はないのかお尋ねします。

②合併浄化槽の技術が進歩したことによって、下水道につなぐ必要がないといったことについて、本町としてはどのように受け止めているのかお尋ねします。

③本町としては、住宅地が開発されてから30～40年も経過したもの

もあり、個人浄化槽や集合合併浄化槽も古くなり改修工事も必要なものもあり、また、し尿処理費の軽減の上から

も下水道を整備して、排水管と接続する対策が急務である。本町の考えをお尋ねします。

答 弁

①現在のところ、事業計画に変更はない。

②合併浄化槽に関連して、下水道法の改正についての論議はあるよう

ですが、現行法上は、公共下水道が供用開始されますと、合併浄化槽であっても速やかに下水道に接続しなければなりません。また、平成13年の浄化槽法改

正後の住宅地開発では、すべての家屋に合併浄化槽が設置されている場合がありますが、最終的には、下水道整備を進めて行く予定です。

③集合処理合併浄化槽を設置している地域では、万一、浄化槽に故障や事故が起こった際には、住民の負担や環境に対する影響も大きい為、関係自治会からは、早期下水道整備の強い要望があります。

また、町としても整備率やし尿処理量の軽減効果が高い為、今後の計画では、このような地域の整備を優先してまいりたい。



質 問

土地開発公社の整理・清算
に向けた取り組みについて

池田 研二

質 問

土地開発公社の健全化計画実施によって、平成17年に公社借入金

が47億8千万円あったものが平成21年度末で19億8千万円にまで縮減すると聞いていま

す。①特定土地を確定し、その時価評価を早急に行う必要性について

②事業用地の計画策について

③「第3セクター等改革推進債」を活用するつもりはあるか？

答 弁

①21年度末までに公社用地を精査し、特定土地を確定したものに

等を明らかにし、住民説明を行う。

②総合スポーツセンター用地については教育委員会が検討中であり同和対策用地は資材置場や駐車場等を考えている。外部の専門家等の多様な意見も取り入れ、実効性のある計画を作成するつもりである。

③基本的には「第3セクター等改革推進債」は活用しないが、平成25年の公園墓地用地清算の状況では活用する可能性はある。用地清算で健全化に有利な手法を比較検討したい。



質問 (1)

審議会・協議議会の
公募制について

植田いずみ

質問

町では各種審議会・協議会等が設置されています。公募による委員が入っている委員会(5委員会)とそうでない委員会もありま

す。
住民生活に関わる委員会(国民健康保険運営協議会・廃棄物減量等審議会・子育てに関わる委員会)など広く住民の知恵や力を借りるうえで、公募制を広げるべきではないかと考えます。

答弁

住民から広く意見聴

取を行うために、アンケート調査や懇談会の実施、パブリックコメントなどを行うなか

で、広く住民の皆さんのご意見をお聞きする機会を増やす努力を行っています。公募制につ

いても個別に判断しながら可能なものから公募委員制度の導入、拡充を図ってまいりたいと考えています。

質問

質問 (2)
農産物直売所の
設置について

昨年の、議会で東山駅近隣での農産物直売

所の設置について質問しました。

現状の開通見通しとあわせて、直売所の必要性、ニーズについてのマーケティング調査の方法を考えておられるのか。

答弁

開通の見通しは、22年度中を目標にしています。

調査については、持続的に地域振興の核となるよう経営管理手法や組織形態なども考え、地域に応じた様々な調査の実施を考えております。



質問

清掃センター事業の
広域連携の可能性について

戎井 政弘

質問

本年7月、本町の清掃センターの焼却炉に不具合が生じ、修理の期間中、三郷町、上牧町にゴミ処理の応援を依頼したことは記憶に新しい。

この焼却炉は平成4年3月に設備ができ、以来18年近くを経過している。一般的に耐用年数は20年〜25年とされているが、これは使

い。この傾向は近隣他町でも同様と見え、三郷町、斑鳩町、上牧町でも多額の修繕費の計上が、20年度決算に見られる。
本町の焼却炉は耐用年数も見えており、多額の修繕費を要しているところから、早晩更新、新設を考えねばならない。新設には数十億単位の費用が予測され、町の財政状況から、極めて大きな負担となる。
此の際、同様の問題を抱える近隣自治体と、連携して、設備を新設、運営することは考えられないものだろうか。スケールメリットも期待でき、また運営の形態も様々選択できると思えるのだが。

答弁

ゴミ処理施設については、国、県とも広域的整備を推進する方針である。国の支援制度はあるが、人口、面積の条件が不足し、本町単独では交付対象とならない。

現有設備の適正な運用管理により、性能水準を維持しつつ延命化を図り、財政支出の節減に努める。

一方施設の更新が迫る現実には、更にどの自治体においても財政状況が厳しい中では、当然広域構成への計画の検討も必要と考える。



質 問

ふるさと納税制度の
取り組みについて

森田 勝

質 問

町のふるさと納税は平成20年度1件5万円、平成21年度は今のところ1件1万2千円で、制度を十分活用しているとは言い難い。この制度は平成20年4月地方税法等の一部が改定になり、「ふるさとに貢献したい」、「ふるさとを応援したい」と言う納税者の思いを活かすよう、寄附金税制が抜本的に拡充され、納税者の所得税と個人住民税が減税になる。また寄附金控除の適用下限が10万円から5千円に変わった事も

特長である。

町の今後のふるさと納税の取り組みは？

制度の活用について町長の意気込みが全く感じられない事が残念である。

因みに県内の平成20年度実績は、斑鳩町94万1千円で、桜井市は、「観光立市」を宣言し、1162万7千円という多額の寄附金を受けている。

答 弁

町は、制度として、自主財源の観点からこの制度を積極的に活用し、町・県外の方にご覧いただけるようホームページへの掲載、道の駅にチラシを設置する等周知PR活動を行っているが、低調で

余り活用されていない現状である。ふるさと納税以外の特定目的寄附金は頂いているが、今後もより効果的な周知PRの方法も調査研究し、ホームページ等の広報媒体や、イベント行事等の機会をとらえ、多くの方々の目に触れるよう制度の活用を図って参りたい。



桜井市のパンフレット

その他の質問項目

①生活道路・都市計画道路等の整備について

質 問 (1)

平成22年度予算編成にあつての
町長の基本的な考え方

繁田 智子

質 問

町長が就任されてからこの間、財政健全化に取り組んでおられるが、町財政は非常に厳しいものがある。日本経済は百年に一度の不況といわれ、デフレが進む中、来年度の税収が落ち込むことが予測されるが、現時点(平成21年12月)で歳入歳出のバランスはどうなっているのか。

また、予算査定において、どのような基準を持っておられるのか。

答 弁

税収・交付金共に減

収の見込みであり、現時点で約3億円程度の不足という状況である。

10月20日に示した方針では、21年度と比較して、削減をした緊縮型の予算を組む方針で、課に配分額を示している。各課長が責任を持って、重点施策に予算を配分すると共に、すべての事務・事業において点検を行っていく。

質 問 (2)

ごみの減量化
について

質 問

廃棄物減量等推進審



答 弁

21年4月に答申をいただいた。不法投棄や野焼き対策、集積場所や独居高齢者対策など検討して、22年3月までは方針を出し、住民説明会、条例制定等を経て、23年4月1日から可燃物の有料化を実施したい。

議会の答申では、ごみの減量化のための指定袋制(有料化)は有効であるとされ、同時に解決すべき問題も指摘されている。町としては早ければ21年秋から実施もありうると答弁されていたが、いつから実施されるのか。今後のスケジュールを示していただきたい。

質 問

行政防災無線の二重化と電子化
及び有線放送の設備化について

高幣 幸生

質 問

町民サービスのうちの行政防災無線の見直しが必要である。情報発信しても伝わらなければならぬ。行政無線の難聴地域と未設置箇所があるのか。

今後、この行政防災無線の有り方を尋ねます。特に情報精度を高める為の二重化、電子化の計画が有りますか。

次に町の一部地域の家庭にスピーカーが取り付けられ、必要に応じて有線放送が行われている。他地方自治体でも進められ、各戸へ

の有線放送は緊急・非常時の情報伝送として期待されている。町はこのシステムを全世帯に設置を考えているか。防災を訴える町では当然のこの計画等は検討しているか。

答 弁

現在当町における災害時等の緊急伝達の手段は行政防災無線、広報車での情報発信で、その補完として、町ホームページ、FMハイホー放送等が町独自の発信手段である。又、新聞・テレビ等も有効な情報となる。

指摘の一部地域の有線戸別放送は有るが、過去の経緯の中での設備で町内全体ではない。現時点で町全域の

設置は難しい。今後も可能な限り行政無線を活用し、住宅事情や難聴地域の把握に努めたい。しかし、全世帯への対応は難しい。その補完として、携帯電話・パソコンの電子メール等で利用（防災・犯罪・不審者・学校休校）を調査し導入に向けた。



その他の質問項目

- ① 公共施設の新築等の年次計画と駅前開発に公民館新築を考へては
- ② NCバス値上げに伴う利用者の負担軽減について

質 問

ゴミの処分方法について



奥田 幸男

質 問

Reduce減少させる、Reuse再利用、Recycle再資源化、の3R運動、

特に環境破壊防止と地球温暖化対策に役立つ、資源を大切に「もったいない」は常日頃から実践したいことです。

平群町でも資源分別回収によって減量、再利用、再資源化を行っています。現状はどうでしょうか。

又ゴミの収集のことですが、以前家庭用ゴミはPairiに入れて搬出されるのが多かつ

たが、最近はダンボール箱に入れて出される家庭が多くなっている。これによって余計にゴミが増加し、焼却炉の為にも悪いと思うが。

答 弁

本町でもゴミ減量、再利用、再資源化に向けて3R運動を推奨しています。取組の状況は、スーパなどのレジ袋削減の呼びかけや、限りある資源の再利用の目的で、リサイクル館の運営をおこなっている。取り扱い品目は、家具類、食器類などで年間300件以上の再利用がある。分別によるリサイクルの推進で住民のご協力により、平成20年度回収したカ



ン、ビン、ペットボトル、廃プラスチック、トレイ類は、196トンです。又有価物集団回収、古紙類、古布、アルミ缶などの資源は924トンで、合わせて、1120トンが再資源化となっている。

又ダンボールは有価物として再資源化すべき紙類であって、ダンボールでのゴミ出しをしない他の手立てを講じて頂き、資源ゴミとして集団回収の協力を呼びかけ、焼却炉への負担軽減にも繋がるよう、ゴミの減量化を図ります。

質問 (1)

小学校卒業まで 医療費無料化拡充を



山口 昌亮

質問

子どもの医療費無料化拡充が全国の自治体に広がっています。

「小学校卒業まで」実施が399自治体など（全自治体の22%）です。

斑鳩町のように、すぐに中学校卒業までとはいかないにしても、小学校卒業まで実施をすべきです。

町長は決断を。

小学校卒業まで拡充した場合の経費は町の試算で2590万円。この財源は、今年度もと予定になかった職員給与カット（総額

約3000万円）分で賄えます。

答弁

現在の財政状況ではむずかしい。財政を建て直し、その後に考えていきたい。



質問 (2)

県が水道料金値下げ その分を住民に還元を

質問

県は来年度から3年間、市町村に配水している上水道料金を現在の1.1倍当たり145円から140円に引き下げます。この結果、平群町では年間約915万円、1世帯平均年間1200円分の経費が浮くこととなります。

答弁

「タナボタ」で減るこの財源で水道料金を引き下げて、住民に還元すべきと考えますがどうでしょうか。

値下げについては検討していない。今後の推移を見ながら考えていきたい。

質問

土地開発公社より 買い戻した事業用地について



岡 嘉道

質問

①開発公社よりの買戻し総額はいくらか、又当初取得額及び時価との差額はいくらか。

私の粗い試算では、買戻し総額25億円に対して、金利と手数料で6億円、土地評価の下落で11億円、合わせて17億円程度の含み損が発生しており残存価値は30%程度しか無いと考えますが間違いありませんか。

②約13億円で買戻した駅周辺整備事業用地の組合での評価はいくらか。

20年12月の組合の評

価4億200万円が正しいとすれば約9億円の損失が確定することになるが間違いありませんか。

又この損失を町民に負担して貰うための説明責任をどう果たされるのか。

③9億2900万円で買戻した総合スポーツセンター用地の今後の活用計画は。

答弁

①買戻し総額は25億4千万円、当初取得価格との差額は6億1千万円、時価との差額は鑑定評価を行なっていないので判らない。

但し、基本的な考えは概ね妥当ではないかと思われる。

②組合の評価は4億2

00万円で間違いありません。

今後二度とこの様な事を起こさない為の原因説明と説明責任が町にも在ると思われる。

③社会教育スポーツ施設としての整備について検討を進めています。

例えば、野外活動センター、フィールドアスレチック、遊びの森、モトクロス、シクロクロス等。



質問 (1)

子どもの安全を守る
「メール配信システム」の導入を

窪 和子

質問

近年、生活スタイルの変化により共働き家庭が増え、学校は既存の連絡網だけでは、スムーズに伝達が出来ないために、「携帯メール配信システム」を導入し保護者に不審者情報や、緊急連絡網として一斉送信される場所が増えています。

平群町でも、北小学校と南小学校がPTAの皆様の尽力により導入され、新型インフルエンザでの学級閉鎖や、運動会の日程変更等がすみやかに保護者に伝達されています。

子ども達の安心・安全のためにも、素早く簡単に連絡できる「メール配信システム」を本町の全小・中学校、幼稚園、保育園にも導入すべきではないでしょうか。

答弁

必要性は認識しており、課題も検討し導入にむけて努力したい。

質問 (2)
地球温暖化対策の
具体的な取り組み
について

質問

平成20年3月議会でも本町の地球温暖化対策について一般質問しましたが、今後の具体的な取り組みは。

答弁

21年12月に「平群町地球温暖化対策実行計画」が策定し、対策本部がスタートします。

クールアースデーや、トイレの消音器の全面設置、LEDへの切り替えにも随時取り組み、太陽光発電システムへの補助金も国や県の動向を見ていきたい。

その他の質問項目

地域力を活用した校庭の芝生化の実現を

質問

既存住宅耐震改修工事の
推進について

山田 仁樹

質問

既存住宅の耐震化は、公共施設の耐震化が急がれるのと同じ必要性があります。大地震による災害発生時は、道路確保も重要な生命線となり、家屋の倒壊等による道路遮断は、救助や火災発生時の消火活動にも大きな妨げとなり、救援物資の輸送・配給にも困難が予想されます。又、現状の町施設容量では、災害時、全住民を受け入れる事も不可能であり、倒壊せずに耐え残る、少しでも多くの耐震化された個人住宅が必要であるといえます。その為には行政が施策を通して補助・優遇し、誘導していくことが、住民の生命と財産をまもるという事であり、行政の責務の一つだと考え、3点質問します。

18年度より実施された補助施策による、木造住宅耐震診断の実施軒数とその後の工事完了状況は？

住宅耐震改修に伴う固定資産税の減額措置実績及び、耐震改修工事主が所得税控除を受けられる制度もあるが問い合わせ状況は？

生駒市や奈良市でも国の事業を利用し、耐震改修工事に最大30万円の補助金を交付されているが、早急にこの

制度を活用して行くべきだと思うが？

答弁

診断実施は18年度30件、19年度7件、20年度6件、21年度6件、工事実施は2件、固定資産税の減額措置実績は6件、尚、診断に關して20年度より個人負担0円となっている。所得税控除の相談はこれまで0件、ただし自治体の工事費補助対象実績がないと、20万円を限度とした控除の対象にはならない。耐震改修工事の補助金制度は、来年度予算要求を行っている。予算化に向けて努力していきたい。



質 問

姉妹都市・友好都市
提携について

下中 一郎

質 問

交通機関の発達や、情報ネットワークの進展に伴い、住民の行動範囲が大きく広がると同時に、日常生活においても、経済、社会、文化面などを通じて国内外の各地とのかかわりが増大してきており、このような傾向は今後ますます高まると第4次総合計画の中で、都市間交流について現状を分析されています。

ポーツなど様々な分野で町外との交流を積極的に進めていくことも必要な施策ではないでしょうか。このような交流活動を通じて、多種多様な文化や生活様式にふれることができ、自分達の住んでいる町に愛着と誇りを持ち、交流のまちづくりにつながるっていくのではないかと考えられます。

今後の連携の具体例として、「平群」という地名のある市町村や本町にとって貴重な文化・歴史遺産である「役行者」や「十三塚」との関係のある町や村との連携を考えるべきではないか。住民、団体組織、行政等の各分野において、可能なと

ころから交流活動を着実に進めていくことが重要であり、今後、この交流活動の実現に向けてどのような取り組みを考えておられるのか。

答 弁

行政レベルより、住民、団体組織レベルでの交流活動も多種多様、活発に取り組んでおられることから、住民の皆様や各種団体と情報交換を行い、取り組み事例を参考にし、具体の取り組みを共に実践することを通じて、交流活動の実現を図っていききたいと考えています。



議員先進地

視察研修報告

議会改革特別委員会

委員長 高幣 幸生

次の通り熊取町議会

基本条例についての先進地視察を実施いたしました。

視察日時

① 10月15日 (木)

10時～12時

② 11月14日 (土)

19時～21時

視察地

① 大阪府熊取町議会

② 同町議会報告会

参加者

委員長 高幣 幸生

副委員長 岡 嘉道

委員 植田いずみ

委員 奥田 幸男

委員 窪 和子

委員 繁田 智子

委員 下中 一郎

議長 馬本 隆夫

議会事務局長

西脇 洋貴

議会基本条例制定までの経緯と議会報告会の運用状況について

Ⅰ 熊取町の概要

熊取町は、明治期に入り繊維産業と農業の町として発達、その後

近年住宅開発が進み、大阪市のベッドタウン

として人口が急増し発展した。

近年は、大学誘致を進め京都大学の原子炉

や大阪体育大学、観光大学他4大学を誘致する町として発展してい

ます。

最近、財政力がひっ迫し基金でやってきたが、近隣から見た場合は負債が少ない町です。

Ⅱ 熊取町議会の議会基本条例の制定までの経緯について

条例制定をするきっかけは議会有志で栗山町へ訪問したこと。

その後、議会に報告し議会基本条例特別委員会を設立した。19年

1月から8名でスタートし19年12月議会の成立を目指した。

本当の話では住民に議会の事をさらけ出すことで困った。

住民の皆様は議会が有りのまま見える心配の感もあった。

これは住民に議会がガラス張りになり、さらけ出す状況が表面化した。

これを実行すると住民の皆さんがガラス張

りになる。

りで参画できる議会となる。

住民と一緒に進める議会と考え、栗山町、伊賀市の条例を参考にし、住民と一緒に進む議会と訴え、アンケートを集め、20年1月に制定の目途がつき21年3月議会最終日に上程し議会基本条例が可決された。

1. 地方議会の役割と実態

地方議会の役割は行政に対するチェックと提案・住民に対する情報公開と説明責任であり、議会が楽をする方向を黙認してはいけない。ともすれば過去からの慣例・不透明な議会を見直さなければならぬ。住民に対し最低限の情報提供にとどまっていないか。

2. 住民から信頼される議会への改革へ

①議会基本条例の基本理念の導入と実施と基



平群町議会 議会改革特別委員会委員



熊取町議会議員

本理念は議会の機能（行政に対する監視、提案、立法）を果たす為にも、首長以下の行政担当者と一定の緊張関係を保つ。（馴れ合いの排除）

②分かり易い議会、ガラス張りの議会、住民に身近な議会、活力ある議会を目指す。

3. 議会報告会と議会だより

①報告会のルール（議員間のルール）
・議会と行政サイドの権限を明確に話す。
・分からない事は後日（10日以内）責任者に連絡する。
・安請けをしない。
・住民の思いを聞き議員個人の考えをしつかりと話す。
②議会だよりを基に透明性、公正性の原則に住民の的確な評価に資する情報の提供に努める。

4. 熊取町議会の今後に向けての議会改革

①「ガラス張りの議会、住民監視の下での議会、議論のプロセスが住民に分かる議会」を目指し議会に対する関心を住民にもって貰う。

ように積極的な努力をする。

②議会報告会については報告会は2時間、その内の1時間は議会報告への質疑である。

③伊賀市では、住民がどの様に変わってくるかを重視し、次期議員選挙での議員の選び方に変化が出てくるかを検証している。

熊取町は、未だ制定後2年であるという事で、具体的にどう変化したかは、未だ分からないが関心のある町民が出てきた。これは議員が緊迫感を持って議会での動きがどう変わるかである。

④理事者側との質疑では、反問権を認め積極的に使うことを理事者全てに認めている。部長クラスが使っても良い。理事者側もつまらない反問権では無く、双方が積極的にやり取りし、質問や反問権の有効な行使を求めている。

Ⅲ 熊取町議会報告会

①大宮地区

議会報告会
・議会報告は、出席した議員（議会だよりに順じて）が行う。
・質疑応答は、住民の質問、議会・町政への意見や提言等の住民質問に対して、町議により順次回答をする。

②緑ヶ丘地区

議会報告会
ほぼ大宮地区の議会報告会と同じ運営方法でした。

Ⅳ 視察後の平群町議会の議会改革の進捗状況について

現時点の本町の審議状況は、今回の熊取町議会や1年前に視察をした伊賀市議会を参考にして設置した議会改革特別委員会（平成21

年3月設置）では、平成22年3月議会に発議する予定で、引き続き議会基本条例制定を目指し委員7名が取り組んでいます。

最終案のまとめとして、1月に議会基本条例発祥地の北海道夕張郡栗山町の視察、2月に信州の飯田市の視察をした上で最終のまとめとしたい。

その為にも議会基本条例の原点である二元代表制を重視し、「住民が第一」を念頭に立って、住民の立場に立つての気持ちを忘れず、議会基本条例制定に向けて邁進したい。



平成22年第1回臨時会が1月14日開催され、町長より財産の取得案他3件の提出を受け、審議の結果すべて全会一致で原案が可決されました。

財産の取得について

議案第1号は、町の4小学校、中学校、幼稚園、中央公民館に次の物品を購入するため売買契約を締結するものです。

取得する財産 情報教育機器
電子黒板17台、テレビ34台、スクリーン17台、制御用パソコン17台
契約金額 2352万円
契約の相手 (株)梅松園

代表取締役 山野 義次

議案第2号は、町の四小学校・中学校の校務用に次の物品を購入するため売買契約を締結するものです。

取得する財産 情報教育機器
校務用パソコン71台、移動用パソコン40台、周辺機器一式
契約金額 2079万円
契約の相手 (株)カギオカ

代表取締役 鍵岡 璋典

議案第3号は、町の四小学校に次の物品を購入するため売買契約を締結するものです。

取得する財産 情報教育機器
PC教育児童用パソコン64台
契約金額 118万2500円
契約の相手 (株)奈良情報システム
代表取締役 間處 陽一

契約の方法 全て指名競争入札

議案第4号 土地の取得について

土地開発公社の経営健全化計画に基づき、総合スポーツセンター事業用地として買い戻しを実施するものです。

議会改革特別委員会

10月26日、11月17日、12月22日

案件 議会改革基本骨子の検討について

議員定数削減検討特別委員会

12月22日

案件 委員長の互選について

総務委員会

1月14日

案件 平群町土地開発公社の経営の健全化に関する計画について

議会運営委員会

11月25日

案件 第8回定例会の議会運営について

厚生委員会

11月25日

案件 ① 新型インフルエンザについて
② 水道使用料滞納者の収納状況について

12月9日

案件 第8回定例会付託議案について
(国民健康保険税の引き下げを求める請願書)

委員会活動状況

議会のふりかえり

10月

20日・生駒郡議長会

26日・議会改革特別委員会

11月

2日・新任議員研修会

5日・生駒郡選奨式

9日・市町村長サミット、市町村職員特別研修

オープenseminal

10日・郡正副議長研修会

11日・町村議会議長全国大会

於 東京

14日・熊取町議会報告会視察

17日・議会改革特別委員会

25日・議会運営委員会

厚生委員会

27日・第7回臨時会

12月

8日・第8回定例会(初日)

9日・厚生委員会

14日・本会議(一般質問)

16日・県町村議会議長会役員会

知事と役員との意見交換会

17日・本会議(最終日)

22日・議会改革特別委員会

議員定数削減検討特別委員会

王寺周辺広域市町村

圏協議会

毎年7月初旬、悠久の時が流れる奥駈の古道を深山の靈気を感じさせる巨樹や林の間を抜け、急な坂道を登り、尾根を越え、「オオヤマレンゲ」の花が群生する弥山から八経ヶ岳一帯を訪れる。弥山に咲く天女花とも呼ばれる「オオヤマレンゲ」は純白で清楚な花を咲かせてくれる慎ましやかなにも気品が漂う名花である。

高山植物を見るにつけ平地より厳しい風雪に耐え、健気にも精一杯に咲いてくれる。その健気さが輝く美しさを生むのである。そして、人の世に生きる人間にさえ命の喜びと力強さを与えてくれる。いつまでも生きる美しさを、訪れる人々に教え続けてほしいと願う。

(玉井 記)

1月

5・13日・議会だより

編集委員会

14日・第1回臨時会

・総務委員会

編集後記